

議 事 録

議 題	令和元年度東京都管工事工業協同組合との意見交換会	
日 時	令和元年8月28日(水) 10:00～11:30	
場 所	都庁第二本庁舎10階216会議室	
出席者	東京都管工事工業協同組合	6名
	東京都住宅政策本部	11名
配布資料	都営住宅の屋外設備工事について	
議 事 内 容		
<p>1 都からの報告 <別紙資料参照></p> <p>2 意見交換会の主な内容 (1) 屋外給水衛生設備工事の入札不調について</p> <p>ア 価格 【東京都管工事工業協同組合】 工事に含まれる土工事部分の価格が合わない。当該工事を受注するような設備の会社は、重機を自社で保有している会社は少なく、専門業者に下請けに出すことが多い。 【東京都】 設計単価については詳細な調査を行い、実勢取引価格と合致するよう努めている。また、昨年度より、単価改正を毎月行い、設計単価の適正化を図っている。</p> <p>イ 技術者及び作業員 【東京都管工事工業協同組合】 監理(主任)技術者の兼任要件を緩和して欲しい。 技術者、作業員共に高齢化していて、若手の入職者が少ない。 【東京都】 現在も一定の要件のもと主任技術者の兼任は可能である。改正された建設業法が来年度施行されれば、監理技術者の兼任も可能となる。</p> <p>ウ 工期 【東京都管工事工業協同組合】 受注後、他工事の影響で工事が遅延することがある。 工事を円滑に進めるためには、建築・機械・電気の密接な連携が必要である。 【東京都】 平成29年度からは、建築工事の契約後、適切な時期に設備工事の発注をする等、他工事の影響で設備工事の現場乗込みが遅延しないよう努めてきた。 また、建築工事の工期について、より実態に合致したものとなるよう、現在検討中である。</p> <p>エ 一括発注 【東京都管工事工業協同組合】 原則は、分離・分割発注をお願いしたい。 ただし、内外一括発注には、技術者が1人で済むという利点もある。外構一括は、設備の受注者にとって、メリットは少ない。</p>		

【東京都】

内外一括発注は、円滑な工事の施工と同時に契約不調の低減効果が認められる。工事の特性を勘案した上で、今後も一部の工事で一括発注を継続したい。

オ 発注平準化

【東京都管工事工業協同組合】

年末・年度末に工期末が集中している。平準化されれば、年間の経営計画が立て易く、技術者の働き方改革にもつながる。

【東京都】

平成29年度からは現場乗り込みに必要な条件がそろったもののみについて発注を行うこととした。平成29年度、30年度の発注戸数は例年よりも減少したが、発注時期について平準化が図られた。現在は、基本設計の前倒し等の取組により、発注戸数は回復してきている。

(2) 働き方改革について

ア 週休二日制（工期、価格）

【東京都管工事工業協同組合】

主体建築工事が土曜日に作業するのであれば、設備工事も土曜日に作業をせざるを得ない。

ただ、最近では、週休二日制でないと、将来技術者となるような若い人が集まらない。

週休二日制を実施するに当たっては、適切な工期設定と工期が長くなった部分の経費の積上げをお願いしたい。

【東京都】

適切な工期設定とそれに伴う経費については現在検討中である。

イ 女性活躍

【東京都】

設備工事においても、今後、女性活躍モデル工事を発注することを検討している。

【東京都管工事工業協同組合】

設備業界の意識改革のきっかけとなる良い取組みと考える。

(3) その他

ア 掘削土の搬出

【東京都管工事工業協同組合】

掘削土の搬出については、外構土木工事での対応として欲しい。

【東京都】

屋外設備工事で発生する掘削土を外構土木工事で搬出することについて、実現の可否を検討する。

イ 意見交換会の継続

【東京都】

今回初めての試みであったが、今後もこのような意見交換会を継続していきたい。

【東京都管工事工業協同組合】

組合としても、是非お願いしたい。